

「ここから裁判」高裁 第7回期日 証人尋問の傍聴を!

09年9月3日に高裁第1回口頭弁論が開かれてから、11/12に第2回、10年2/4に第3回、4/20に第4回、7/8に第5回の口頭弁論が開かれ、一審原告側は、原告の教員・保護者が「こことからだの学習」やその教材が子どもの実態から生まれ、試行錯誤しながら積み上げてきたこと、子どもだけではなく、保護者にとっても大切だったのに「アダルトショップのよう」などと報道され大変ショックを受けたことなどの意見陳述を行いました。

また、第1～第4準備書面と茂木俊彦教授・世取山洋介準教授の意見書を、7/8に被告らから反論書・陳述書が出され、双方の主張はほぼ出そろいました。

そして、9/14、被告古賀啓義の証人調べがはじまり、次回の第7回は被告都教委・半澤指導主事の証人尋問です。

半澤証人は、事件当時特別支援教育担当の主任指導主事、06年からは特別支援学校教育担当の指導員兼指導主事の職にありました。01年・02年の校長会・教頭会主催、都教委共催の夏期研修会で2年連続して七生養護学校教員が講師を務め「こことからだの学習」の実践を報告しました。それが03年には突然「不適切」とされ、教材没収、厳重注意処分がありました。これらの経緯を半澤証人はどう「正当化」する証言をするのでしょうか!

ぜひ傍聴をお願いします!!

日時: 2010年10月28日(木) 開廷時間 13:30～
傍聴券は抽選 (13時5分までに裁判所玄関前に並んでください)

場所: 東京高裁 1階101号法廷 約100名入る大法廷です。

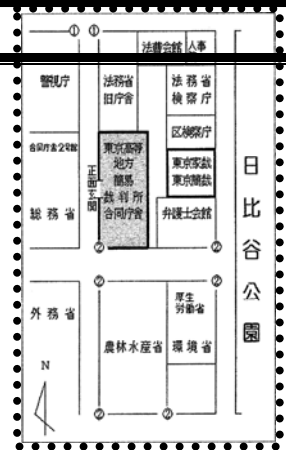
内容: 被告都教委・半澤嘉博指導主事の証人尋問
閉廷後の報告集会は弁護士会館を予定



<2010/9/14 第6回閉廷後の報告集会在弁護士会館クレオ>

高裁へのアクセス

営団有楽町線
桜田門駅歩3分
営団丸ノ内線
営団日比谷線
営団千代田線
霞ヶ関駅歩3分



「こことからだの学習」裁判を支援する全国連絡会

連絡先

ホームページ

<http://www.kokokara.org/>

児玉法律事務所 Fax: 03-3535-2755 日野市民法律事務所 Tel: 042-587-3590

郵便振替口座番号 & 加入者名 00150 8-351743 「こことからだの学習裁判支援全国連」